

# 令和3年度 京都府医療的ケア児等支援協議会

## 次 第

日 時：令和3年12月22日（水）

13:00～15:00

オンライン（Zoom）会議

### 1 開 会

### 2 報告事項

（1）京都府医療的ケア児等支援協議会の設置について

（2）医療的ケア児等に関する府の取組について

### 3 協議事項

（1）医療的ケア児等支援センターの設置について

（2）ニーズ調べ（仮称：おたずね）の実施について

（3）医療的ケア児等支援コーディネーターについて

（4）その他

### 4 閉 会

## 令和3年度京都府医療的ケア児等支援協議会出席者名簿

令和3年12月22日(水)

13:00~15:00

オンライン(ZOOM)会議

(敬称略・順不同)

区分	所属名	役職	氏名
学識 経験者	京都府山城南保健所	所長	三沢 あき子
	立命館大学産業社会学部	教授	田村 和宏
医療	(一社)京都府医師会	理事	松田 義和
	(一社)京都私立病院協会	副会長	石丸 康介
	京都小児科医会	副会長	長谷川 功
	京都第一赤十字病院	総合周産期母子 医療センター長	西村 陽
	京都府立医科大学小児科学教室	助教	長谷川 龍志
	京都大学医学部附属病院	総合周産期母子 医療センター長	河井 昌彦
	国立病院機構南京都病院	診療部長	徳永 修
	(福)花ノ木	理事長	山内 一
看護	(公社)京都府看護協会	第一副会長	長谷川 泰子
福祉 教育	(一社)京都府保育協会	会長	楠 文範
	(公社)京都市保育園連盟	理事	竹内 圭
	(福)イエス団 京都市南部障がい者 地域生活支援センター「あいりん」	所長	平田 義
	(福)いづみ福祉会相談支援センター	施設長	須河 浩一
	京都府教育庁指導部特別支援教育課	課長	山田 瞳美
	(公社)京都府私立幼稚園連盟	理事	熊谷 知子
団体	京都の医療的ケアを考える会「KICK」	副会長	辻 真一
行政	京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部子ども家庭支援課	子育て世代包括 支援担当課長	寺山 京美
	舞鶴市健康・子ども部子ども支援課	医療的ケア児 支援担当課長	霜山 美穂
	宇治市福祉こども部障害福祉課	課長	山下 正則
	京都府家庭支援総合センター相談・判定課	参事	兒玉 周司

○事務局

所 属 名	役 職	氏 名
健康福祉部	副部長	柴田 浩継
健康福祉部こども・青少年総合対策室	主幹兼母子保健係長	足立 敏和
〃	技 師	宇井 聖恵
〃	技 師	桑本 美智代
〃	課長補佐兼保育・ 子育て支援係長	芦田 郁恵
〃	主 事	細井 唯花
健康福祉部医療課	主幹兼医療人材確保 係長	松尾 治樹
〃	主 事	高地 美夏
健康福祉部健康対策課	技 師	藤本 実奈子
健康福祉部リハビリテーション支援センター	専門幹	田中 正子
〃	副主査	山原 千里
教育庁指導部特別支援教育課	指導主事	飯田 英美子
健康福祉部障害者支援課	課 長	鎌部 正信
〃	参 事	大 辻 忍
〃	主 幹	大同 裕子
〃	主 任	山田 直人
〃	主 事	喜田 真理子
〃	副主査	石川 恵美子

# 報告事項(1) 京都府医療的ケア児等支援協議会の設置について

## 経過

### 1 京都府域

京都府では、医療的ケアを必要とする在宅療養児支援の連携体制を検討するため、平成25年度から「京都府在宅療養児支援体制検討委員会」を設置し、ネットワークの構築及び支援体制等について協議を行った。

また、障害福祉に関する関係機関連携及び支援体制を協議する「京都府障害者施策推進協議会（障害者自立支援協議会）」において、第1期障害児福祉計画を策定するため、平成29年度に「医療的ケアが必要な児童等への支援方策検討ワーキンググループ」を設置し、医療的ケア児等の支援にかかる関係機関の協議の場やサービス提供体制の目標等について検討を行った。

在宅療養児支援体制検討委員会	障害者施策推進協議会 (障害者自立支援協議会)
<p>医療的ケアを必要とする在宅療養児支援の連携体制を検討</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・在宅療養児支援ネットワーク構築及び支援体制</li><li>・社会資源に関すること</li><li>・府内統一の連携手帳など</li></ul>	<p>医療的ケアが必要な児童等への支援方策検討ワーキング</p> <p>医療的ケア児等のサービス提供体制を検討</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域連携の具体的な方策、早期発見からの連携体制づくり</li><li>・地域連携におけるコーディネーターについて</li><li>・医療・福祉サービスの充実（レスパイト機能等）</li></ul>

### 2 圏域協議会

京都市含むすべての圏域において、医療的ケア児者の支援に係る協議の場が設けられ、市町村も参画している。協議の場は、各圏域の状況に応じて「在宅療養児支援体制検討委員会」、「障害者自立支援協議会（医療的ケア部会等）」の二種類が設置されている。

## 今後の取組

医療的ケア児等支援法が施行され、都道府県の責務が明らかとなったことから、上記協議会を一元化し、「京都府医療的ケア児支援協議会」を設置検討事項

- (1) 医療的ケア児等の状況及び支援体制の現状、課題の把握に関するこ
- (2) 各圏域協議会の課題及び圏域を越えた調整等が必要な課題に関するこ
- (3) 医療的ケア児等コーディネーターの連携体制に関するこ
- (4) 医療型障害児入所施設の現状、課題の把握に関するこ
- (5) その他協議会の目的達成のために必要な事項

## 報告事項(2) 医療的ケア児等に関する府の取組について

### ①京都府保健医療計画 (抜粋)

#### 第2部各論

##### 第2章 患者本位の安心・安全な医療体制の確立

###### 2 小児医療

###### 現状と課題

###### (3) 医療的ケア児の在宅支援

医療的ケア児の在宅支援について、在宅移行期における医師・訪問看護師等による訪問支援や保健・福祉・教育との連携及び各サービスに繋ぐコーディネート機能等への体制整備が必要です。

###### 対策の方向

- ・医療的ケア児への医療、福祉サービスや口腔ケア、早期からのリハビリテーション等、関係機関による多職種連携支援体制の構築
- ・在宅療養児における病診連携の推進
- ・在宅から就学へと切れ目のない在宅ケア児ネットワークの実現

###### 3 周産期医療

###### 現状と課題

###### (1) 周産期医療体制

総合周産期母子医療センターと地域周産期母子医療センターを中心にハイリスクな母体や新生児の受入を行っていますが、NICU（新生児集中治療室）については病床利用率が恒常に満床状態の医療機関があるため、病院間の連携及び機能分担による病床利用の最適化を図る必要があります。

###### 対策の方向

- ・総合周産期母子医療センターと周産期医療2次病院等を中心とした搬送体制や受入体制の強化
- ・各医療機関が有する医療機能に応じた機能の分担による病床利用の最適化を図る
- ・平成29年度より運用を開始した後方搬送受入協力病院制度の活用を促進し、急性期を脱した患者の後方搬送及び空床確保を図る

###### (4) 医療的ケア児の在宅支援（再掲）

### ②京都府子ども・子育て応援プラン (抜粋)

#### V重点政策

##### 7 子どもが健やかに育つ環境づくり

###### (3) 障害のある子どもへの支援の充実

###### ③医療的ケア児等への支援

医療的ケア児について、保健・医療・福祉・保育・教育等関連分野が連携し、周産期医療機関等から在宅に向けた治療・療育まで一貫した支援体制を構築するとともに、地域における課題の整理や地域資源の開発、人材育成等を行いながら、支援体制の充実を図ります。

重症心身障害児・医療的ケア児への児童発達支援、放課後等デイサービス事業や家族に対するレスパイト対策の充実など、身近な地域で福祉サービスを受けられるよう、サービス提供体制の充実を図ります。

### **③第2期京都府障害児福祉計画** (抜粋)

#### **第2章サービス見込量及び計画的な基盤整備**

##### **2 サービス基盤の整備に向けた基本計画における施策の方向性**

###### **(10) 障害のある児童への支援**

###### **② 重症心身障害児・医療的ケア児等に対する支援体制の整備**

###### **(一) 事業所における支援体制の充実**

重症心身障害児・医療的ケア児が身近な地域で児童発達支援や放課後等デイサービス事業を受けられるよう、地域における課題の整理や地域資源の開発、人材育成等を行いながら、支援体制の充実を図ります。

###### **(二) 医療的ケア児に対する支援の円滑な実施**

医療的ケア児の円滑な在宅への移行を進めるとともに、心身の状況に応じた保健、医療、障害福祉、保育、教育等の各関連分野の支援が受けられるよう、関係者が連携を図る協議の場を設け、総合的な支援体制を構築します。

###### **(三) 地域でのレスパイト機能の確保**

身近な地域で家族のレスパイト機能を確保できるよう、医療型短期入所の開設を促すとともに、受入体制の整備を図ります。

###### **(四) 障害児相談支援の提供体制の確保**

相談支援専門員など、医療的ケア児支援に係る関連分野を調整するコーディネーターを確保し、研修実施等により質の確保及びその向上を図りながら、相談支援提供体制の構築を図ります。

###### **⑤ 子ども・子育て支援新制度における障害児の利用について**

###### **(二) 医療的ケア児に対する受入体制の整備**

医療的ケア児が子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、看護師の配置やたん吸引を行うことのできる保育士の養成などを推進します。

### **④第2期京都府教育振興プラン** (抜粋)

#### **第3章 取り組む施策の方向性**

##### **推進方策2：豊かな人間性の育成と多様性の尊重**

###### **(8) 自立と社会参加に向けた特別支援教育**

⑯スクールバス等による通学や学校内での医療的ケアを必要とする子どもへの適切な対応、訪問教育など、学びに集中できる安心安全な環境づくりを推進します。

# 協議事項(1) 医療的ケア児等支援センターの設置について

## 現状・課題

### 【全国的な課題】

- ・医療依存度・重症度が高く、家族の介護負担が大きい
- ・在宅療養患者の支援者は小児に慣れていない

### 【京都府の課題】

- ・京都府と市町村との役割分担が明確でなく、どこに相談すればよいのか分かりにくい
- ・各地域の課題を吸い上げる機能、地域を越えた情報共有の機能が不足している。

## 概要

### 京都府医療的ケア児等支援センターの設置（素案）

#### 《設置目的》

医療的ケア児等の関係情報が集約されるセンター（情報の集約点）の設置

#### 《取組内容》

##### （1）医療的ケア児等と家族に対する相談支援

（相談例）

- ・どこに相談すれば良いのか分からない
- ・何を相談して良いのか分からない
- ・相談内容によって相談先が異なることが煩雑、総合的に相談したい
- ・日常的な課題から非常時の備えまで、参考になる情報が欲しい

##### （2）関係機関連携

- ・個々のケースにかかる連絡調整、困難事例に対する助言等
- ・医療的ケア児等支援にかかる連絡調整、資源情報の集約等

##### （3）研修、学習会等

- ・医療的ケア児等コーディネーターのための症例検討会、医療型短期入所開設支援研修、その他必要な研修を実施
- ・最新施策（各制度・事業や調査研究など）の発信

※参考：北海道調査

#### 【全国】医療的ケア児支援センター 設置検討状況

運営方法 設置時期	設置検討状況			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
委託	15	4	0	19
一部委託	3	0	0	3
直営	7	0	1	8
未定、検討中	2	1	0	3
合計	27	5	1	33

設置済み・・・富山県、岐阜県、奈良県、香川県、高知県

設置時期未定・・・鹿児島県

設置そのものについて検討中・・・東京都、広島県

## 協議事項(2) ニーズ調べ（仮称：おたずね）の実施について

### 現状・課題

#### 【全国的な課題】

- 対象児が少なく広域に分布。家族環境や児の状態（体格、疾患等）の個別性が高い
- 家族だけでケアを担い、保健・福祉等の支援者が関わっていない場合、外部から情報が入りにくくニーズが潜在化する傾向
- 必要な医療的ケア及び要因（疾患、障害等）が様々であることから、行政や相談機関が、対象者を網羅的に把握することは難しい

#### 【京都府の課題】

- 医療機関から在宅移行した後の支援体制やサービス・資源に地域差がある
- 各分野の制度・事業や、地域ごとの取組等を通じて、医療的ケア児及び家族のニーズや困りごとを一定程度、把握出来ているものの、府全体でニーズ把握は出来ていない。

### 概要

#### ニーズ調べ（仮称：おたずね）の実施（素案）

##### 《目的》

年齢や生活実態等に応じた適切な支援が提供されるよう、医療的ケア児及びその家族、関係者からの相談に対応し、必要な情報提供等を行うとともに、医療、保健、福祉、教育等関係機関との連絡調整を実施

##### 《対象》

重症心身障害児者（18歳未満で障害固定、運動機能が座位までかつIQ35以下の児者）  
医療的ケア児者（18歳未満で発症し、日常的に医療的ケアが必要な児者）

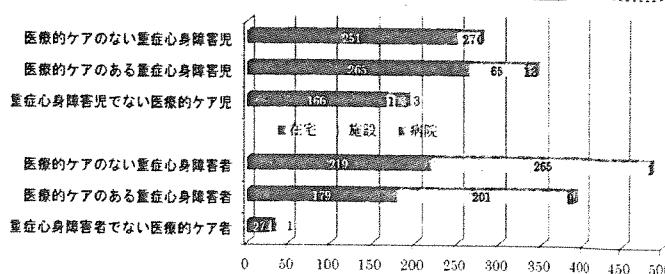
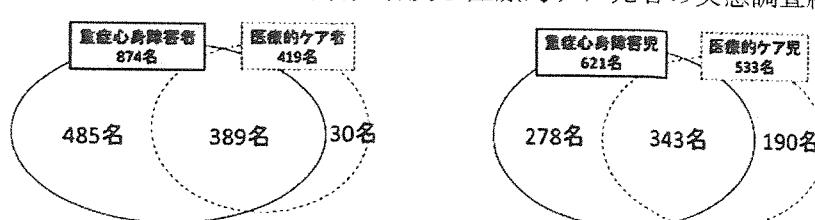
##### 《内容》

氏名、性別、生年月日、住所、疾患名、日常的に必要な医療的ケアの内容、運動機能及び知的発達の段階、現在の生活状況、アンケート（※）  
(※) 利用希望があるが利用できないサービスの項目と利用できない理由  
今困っていること、あるいは将来不安に思っていること等

##### 《方法》

幅広く関係機関に対して、「おたずね（調査票）」の対象者への配布等について協力依頼し、調査対象者から直接回収

※参考：千葉県調査（重症心身障害児者及び医療的ケア児者の実態調査結果）



## 協議事項(3) 医療的ケア児等支援コーディネーターについて

### 現状・課題

#### 【全国的な課題】

- ・高齢者分野では定着しつつある在宅医療支援チーム体制が、小児等では浸透していない
- ・小児には、成長発達の視点や療育等を必要とし、医療、保健、福祉、教育等関係する分野が多く、行政との関わりも重要であるにも関わらずケアマネジメントの役割が不在

#### 【京都府の課題】

- ・医療的ケア児等コーディネーターの役割が不明確
- ・医療的ケア児等コーディネーターの具体的な配置計画が未策定
- ・研修受講済のコーディネーターのスキルアップの場がない

### 概要

#### 医療的ケア児等支援コーディネーター必要数等の検討（素案）

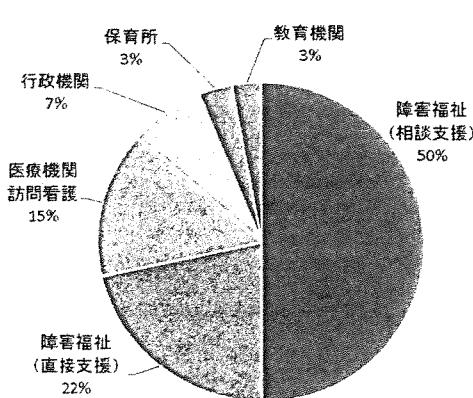
#### 《目的》

実態調査の結果をもとに、医療的ケア児等支援協議会において、医療的ケア児等支援コーディネーターの役割、必要数、配置する場所等を検討

※参考：京都府医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者数

障害福祉 (相談支援)	障害福祉 (直接支援)	医療機関 訪問看護	行政機関	保育所	教育機関	合計
135	58	40	20	9	8	270

医療的ケアコーディネーター修了者数（職種別）



医療的ケアコーディネーター修了者数（圏域別）

